

平成 27 年度「屋外広告物適正化旬間」の屋外広告物の適正化に向けた取組結果について

国は、9月1日から10日を「屋外広告物適正化旬間」と定め、全国的に屋外広告物の適正化に向けた普及啓発などに取り組む期間としています。

一方、本年2月に札幌市で発生した看板の落下事故により、被害に遭われた方が重体になるなど、看板の安全性確保の対策が全国的に求められています。

このようなことから、寝屋川市では平成27年度の屋外広告物適正化旬間の取組として、平成27年4月1日より施行した「寝屋川市屋外広告物条例」の周知と屋外広告物の安全点検の実施啓発のため、平成27年9月1日（火）に大阪屋外広告美術協同組合及び当組合加盟の事業者の方々にご協力いただき、市職員と共に寝屋川市駅周辺の店舗などへ戸別訪問を行いました。

約2時間半にわたり、周知用のチラシとティッシュを配布し、事業者の方々に屋外広告物の設置にかかる許可制度と安全点検についての指導、啓発を行いました。途中で雨が降る中、長時間にわたりご参加いただきました方々、ありがとうございました。



(寝屋川市駅前集合写真)



(各店舗への説明写真)

ご参加いただいた大阪屋外広告美術協同組合員の方々

組合名：大阪屋外広告美術協同組合	住所：大阪市天王寺区生玉前町 5-31-401
社名：大阪クロード株式会社	住所：大阪市福島区海老江 4-3-7
社名：株式会社アド毎広	住所：寝屋川市石津元町 15-15
社名：株式会社ダン.	住所：枚方市星丘 2-33-21
社名：株式会社ひかり広告	住所：守口市藤田町 2-1-19
社名：第一工芸株式会社	住所：大阪市東住吉区今林 4-7-9
社名：中央広告株式会社	住所：大阪市都島区東野田町 4-17-3
社名：日本サイン株式会社	住所：大阪市西区立売堀 2-1-9
社名：有限会社モンテージ	住所：東大阪市御厨西之町 2-1-24

(五十音順)